

●問1・1)

a ある

●質問1・2)

ゴミの減量化やリサイクルにより、環境のための街づくりを推進する。さらに、再エネ・省エネを推進することで、雇用対策とも連動させながら、実質的な推進を図る。また、自治体の枠を超えた連携により、広域的な視点での街づくりを図る。

●質問1・3)

生物多様性は、人類の生存や存続の基盤となり、地域固有の財産として地域独自の文化の多様性も支えています。様々な農作物は、我々の生活に必要な不可欠であり、生き物が持つ遺伝的な情報、機能、形態などは、工業分野においても技術開発の可能性を秘めたものです。生態系サービスを提供する生態系、生物多様性や自然資源のことを「自然資本」としてとらえ、それを劣化させることなく持続的に利用していくために保全していく必要があると考えます。

●質問2

③

●質問3

人間生活が多くの部分で生態系サービスに依存しており、産業、観光、歴史・文化、教育など、幅広い分野に関連するため、地域戦略はこれらを横断的につなぐものとなるよう地域の課題解決の方策を示していく必要があると考えます。生物多様性についての府民理解の促進とともに、大阪府域における生き物の生息・生育状況調査や、市町村が取り組む生物多様性地域戦略づくりのサポート・支援を進めるべきと考えます。

●問題4

生物多様性法では、多様な主体の連携及び協働並びに自発的な活動の促進等を求められていることから、地域における生物多様性の認識や進み具合に応じて、その推進体制を検討する必要があり、事業者、既存のネットワークを活用し意見を反映させていくべきです。そのためにも、多様な主体と連携を図るために府や市町村を推進母体とし、その中で推進本部や連絡会議を設置し、意見交換することが必要と考えます。そして、様々な主体との連携の場としての、会議や協議会などの議論の中身や方針を広く府民に情報を発信し、推進母体としての府も市町村と連携を取りながら、推進を図っていくことが重要であると考えます。